

# コロナ時代を生き抜く 改正電子帳簿保存法セミナー

## ～デジタル保存の意味と対策について～

一般社団法人 ビジネスサポートこうち (BSK)

経済社会のデジタル化に伴い、経理の電子化による生産性の向上のため  
電子帳簿保存法が改正されます。  
帳簿書類を電子的に保存する際の手続きについて抜本的な見直しとなります。  
電子取引情報を受領した場合は、  
電子データを紙に印刷して保存することは認められなくなります。

日時	令和4年 4月 20日 (水)	13時30分 より 16時15分まで (受付開始：13時00分)
場所	サンピアセリーズ 3階 レインボーホール 住所：高知市高須砂地155番地	定員 140名 (先着申込順)

### 【セミナー概要】

● 開会のご挨拶 (13時30分～13時45分)

● セミナー (13時45分～15時45分)

13:45～14:30

#### 第一部 改正電子帳簿保存法について

- 一 改正電子帳簿保存法の概要
- 一 改正電子帳簿保存法の課題
- 一 会計データと帳簿保存の「みらい」は？

講師： 代表理事（税理士） 中嶋 司

14:30～14:45

～ 休憩 ～

14:45～15:45

#### 第二部 改正電子帳簿保存法の疑問と解決法

<緊急座談会>

- 一 電子帳簿保存ツールとその導入について

司会： 代表理事（税理士） 中嶋 司

パネラー： 会計ベンダー各社代表

● 会計システム等のブース展示会 (15時45分～16時15分)

- 一 各社展示及び説明

参加費  
無料

- <主催> 一般社団法人 ビジネスサポートこうち
- <共催> 株式会社高知銀行、幡多信用金庫、公益社団法人 高知法人会
- <協賛> 一般財団法人 高銀地域経済振興財団
- <後援> 高知商工会議所

お申込み方法 裏面【受講申込書】にてお申込ください。